

普通救命講習会の受講案内

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気に襲われるか分かりません。

目の前で突然、人が倒れたら、あなたならどうしますか。そんな時にできる手当てのことを「応急手当」といいます。また、心臓や呼吸が止まってしまうた人の命を救うために、そばに居合わせた人ができる応急手当のことを「救命処置」といいます。

いざという時、あわてないで適切な応急手当ができるように日常の知識、技術として身に付けておくことは非常に大切なことです。

講習会では、AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法や異物除去・止血法などの救命処置や応急手当について学習します。

初めての人も、また、過去に受講された人も応急手当の仕方を忘れないためにも、ぜひ、講習

会に参加して、いざという時に役立てください。

●講習内容

●普通救命講習会（3時間）

●参加人数：各会場 約20人

●申し込み方法

健康づくり課へ電話で申し込
みください。

なお、9月10日(土)の消防本部講堂での普通救命講習会の申し込みは、消防本部で受け付けを行います。

■問い合わせ・申し込み

健康づくり課健康増進係（☎

②0267）

消防本部警防課消防係（☎②0124）

子宮頸がん

予防接種のお知らせ

この予防接種は、市が任意予防接種として行っているもので、中学1年生から高校1年生までが対象（ただし、本年度に限り、平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの高校2年生相当年齢も対象）です。

今年6月ごろまでは、ワクチンの供給不足が続いていましたが、現在は解消され、すべての対象者が接種できるようになっています。

このワクチンは計3回の接種が必要で、全て接種し終えるまで6か月かかります。

高校2年生相当年齢で予防接種を希望する人は、9月30日(金)までに1回目の接種を済ませないと来年3月末までに3回目の接種が終了ならず、残りの接種が助成対象外になります。

接種を希望される人は、実施医療機関で受診し、接種スケジュール等を十分に理解された上で接種してください。

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係（☎②0267）

来年度採用の市職員を募集

募集職種	受験資格	採用予定人員	1次試験日と試験会場	受験申込の受付期間と手続き
事務職	大学卒	4人程度	9月18日(日) 高梁総合福祉センター 向町23-1 ☎②7243	<p>▶受付期間 8月31日(水)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日を除く)。</p> <p>▶郵送による申し込み 8月29日(月)の消印までを有効とし、それ以降のものは受理しません。受験票送付のため、宛名を明記し80円切手を貼った返信用封筒を同封してください。</p> <p>▶受付場所 (消防職を除く全て) 〒716-8501 高梁市松原通2043 高梁市役所 総務課職員係</p> <p>(消防職) 〒716-0046 高梁市横町1693-1 高梁市消防本部 消防総務課庶務係</p>
	短大・高校卒	2人程度		
	身体に障がいのある人	1人程度		
土木技術職	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年制大学(土木系学科)を卒業した人、または平成24年3月31日までに卒業見込みの人	1人程度		
保健師	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、または平成24年3月31日までに取得見込みの人	1人程度		
看護師	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を取得している人	1人程度		
消防職	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人、または平成24年3月31日までに卒業見込みの人(詳細は、別紙消防職受験者留意事項による。)	2人程度		

■問い合わせ [事務職・土木技術職・保健師・看護師] 総務課職員係 (☎②0205)
[消防職] 消防総務課庶務係 (☎②0122)